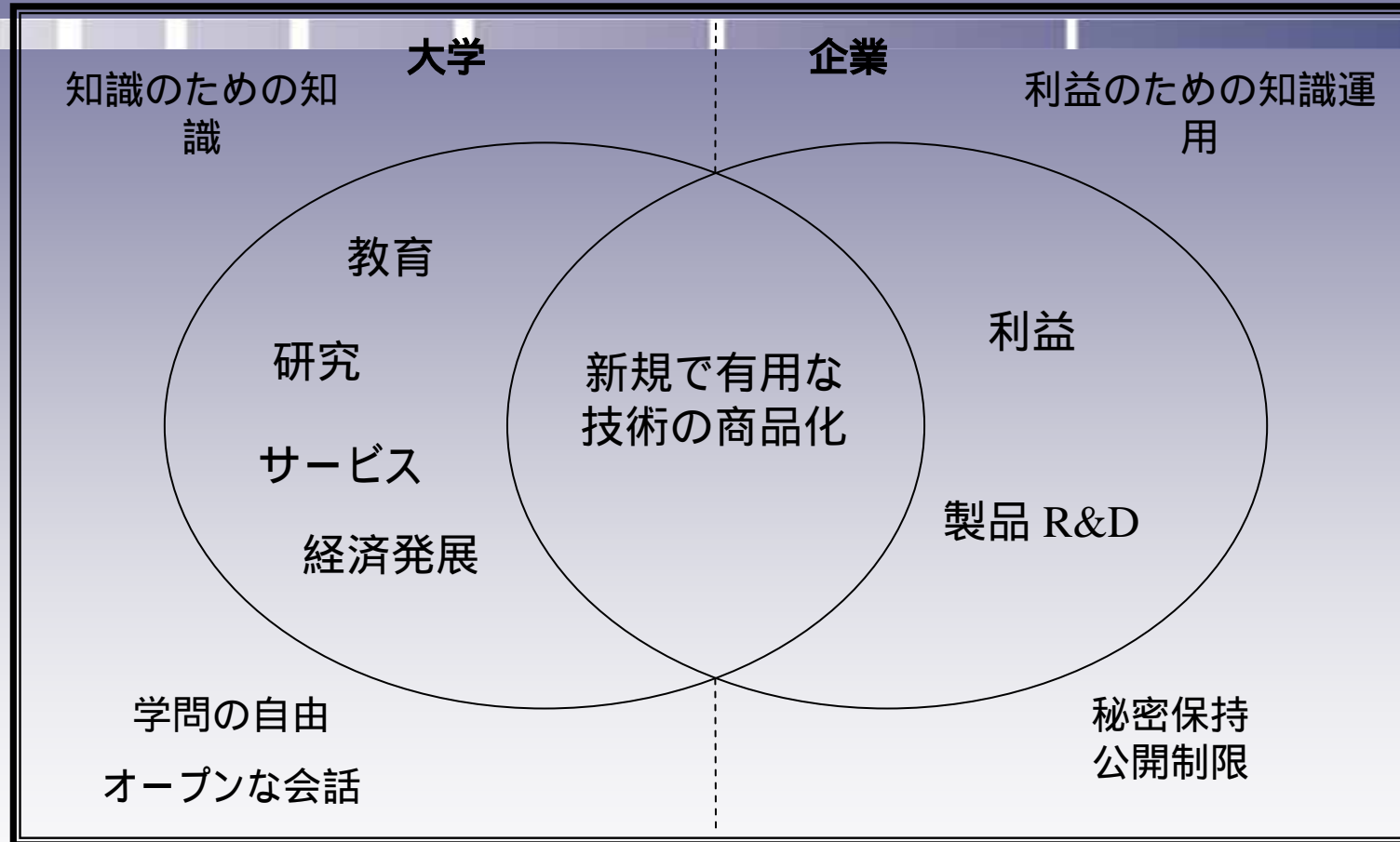


# 産学連携のモデル

ジェイムズ・A・セバーソン  
Ph.D. (知的財産・技術移転)  
ワシントン大学副学長  
2004年12月13日

# 異文化間の橋渡し



# 技術移転の方法

- ❖ 学生の教育
- ❖ 研究成果の公表
- ❖ 教職員によるコンサルティング
- ❖ 受託研究
- ❖ 共同研究
- ❖ コンソーシアム
- ❖ 技術ライセンス
- ❖ スタートアップ企業
- ❖ 研究材料のやりとり

# 大学の技術移転

- ❖ 政府の補助金を受け取るための義務
- ❖ 公共の利益のため研究成果の商品化を容易にする
- ❖ 教職員に報酬を与え、雇用を維持し、新規募集を行う
- ❖ 産業界と緊密に連携する
- ❖ 経済成長を促進する
- ❖ 収入を得る

# バイドール法

- ❖ 公法 96-517  
1980年の特許商標法
- ❖ 経済発展 – 連邦の援助を受けた研究による発見を公共の利益のため商品化する際に民間投資を促進する
- ❖ 「アメリカでこの50年間に施行された中で最も有効な法律かもしれない」 The Economist誌  
2002年12月14日

# その他の要素

- ❖ 科学・技術集約型産業の技術進歩
  - コンピューターソフトウェア
  - 先端材料
  - バイオテクノロジー
- ❖ 国際競争力の強化
- ❖ 産業界の研究開発に対する官民の支援が減速
- ❖ 特許権の重要度が高まる
  - 連邦巡回控訴裁判所の設立
  - アメリカ最高裁 – チャクラバーティ判決

# 技術集約型経済の要素

- ❖ 強力な知的インフラ
- ❖ 個人や団体間の効率的技術移転のメカニズム
- ❖ 優れた物理的インフラ
- ❖ 高い技能を持つ技術労働力
- ❖ 豊かな資金源
- ❖ 企業家精神に溢れた風土
- ❖ 生活の質

# 大学の研究

# 技術移転

# 経済発展

“産学連携は、高技能・高賃金の国家経済構築のための誘発剤、先駆け、補完物になり得る。”

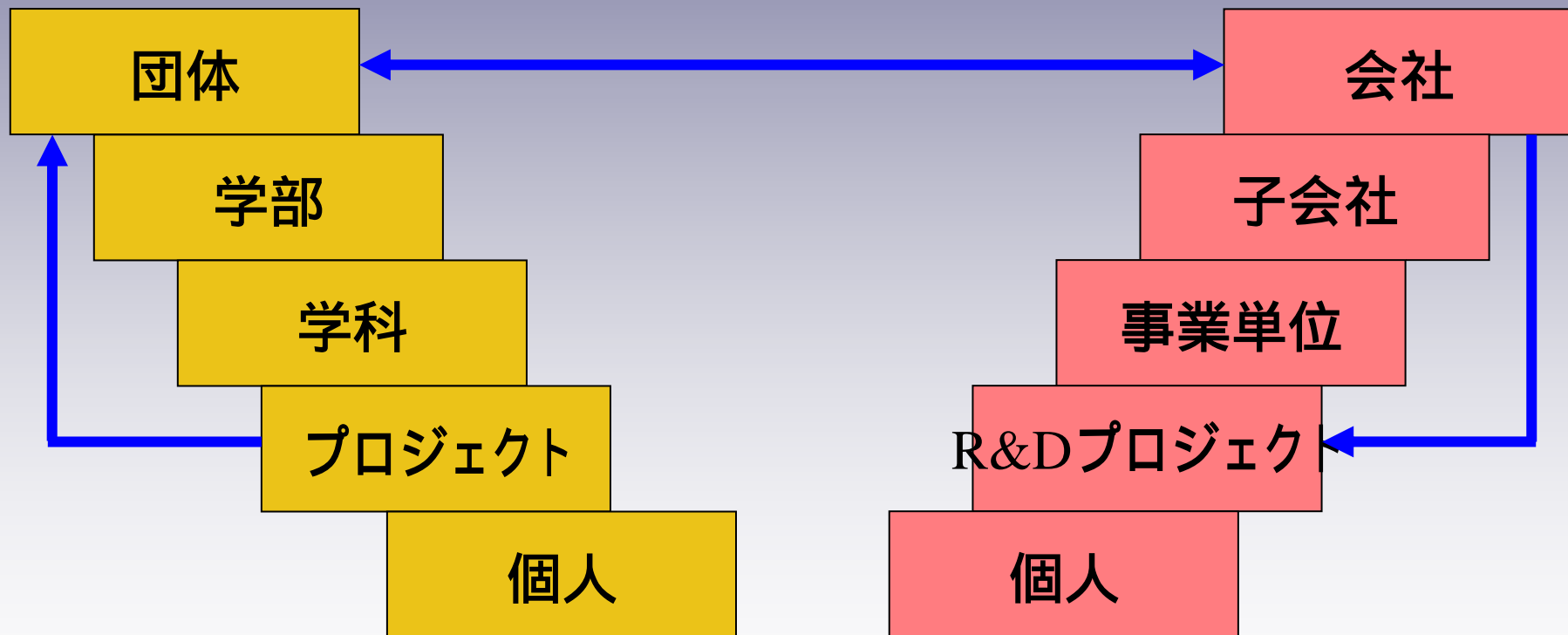
- ❖ 学際的研究の増加
- ❖ 商品化の重視
- ❖ 産学連携の推進
- ❖ 技術開発により国家レベルの競争力強化を推進する連邦の研究プログラム
- ❖ 技術開発を推進する州のプログラム



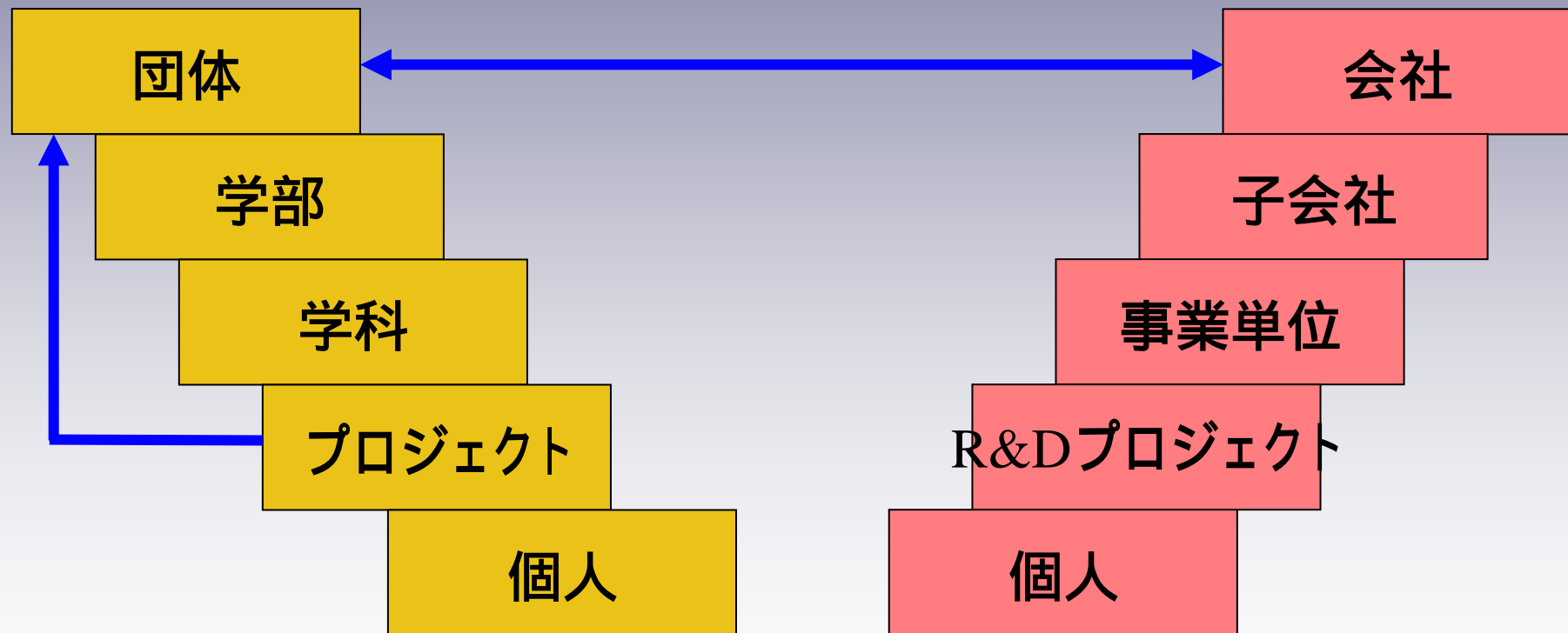
# 産学連携のモデル

- ❖ 技術ライセンス
- ❖ スタートアップ企業
- ❖ 受託研究契約
- ❖ コンソーシアム
- ❖ ハイレベル研究協力
- ❖ ハイレベル技術協力
- ❖ 実験的モデル

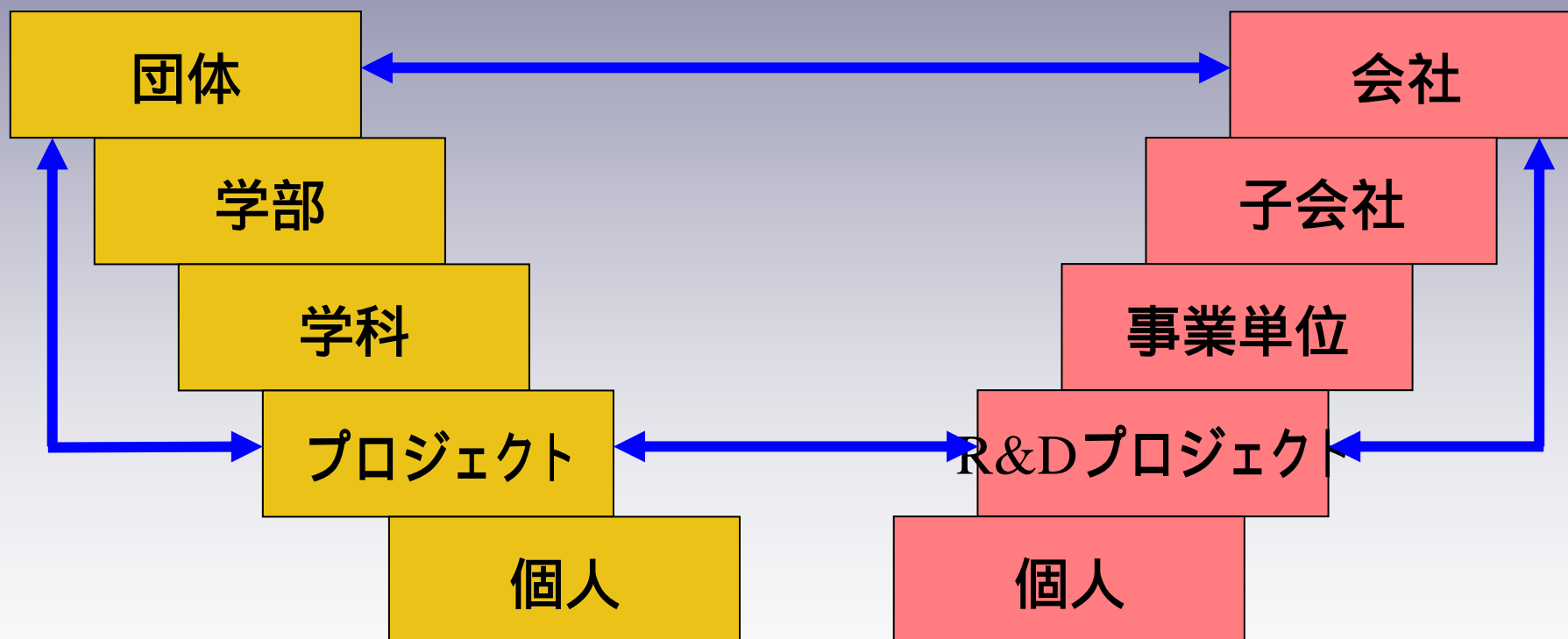
# 技術ライセンス



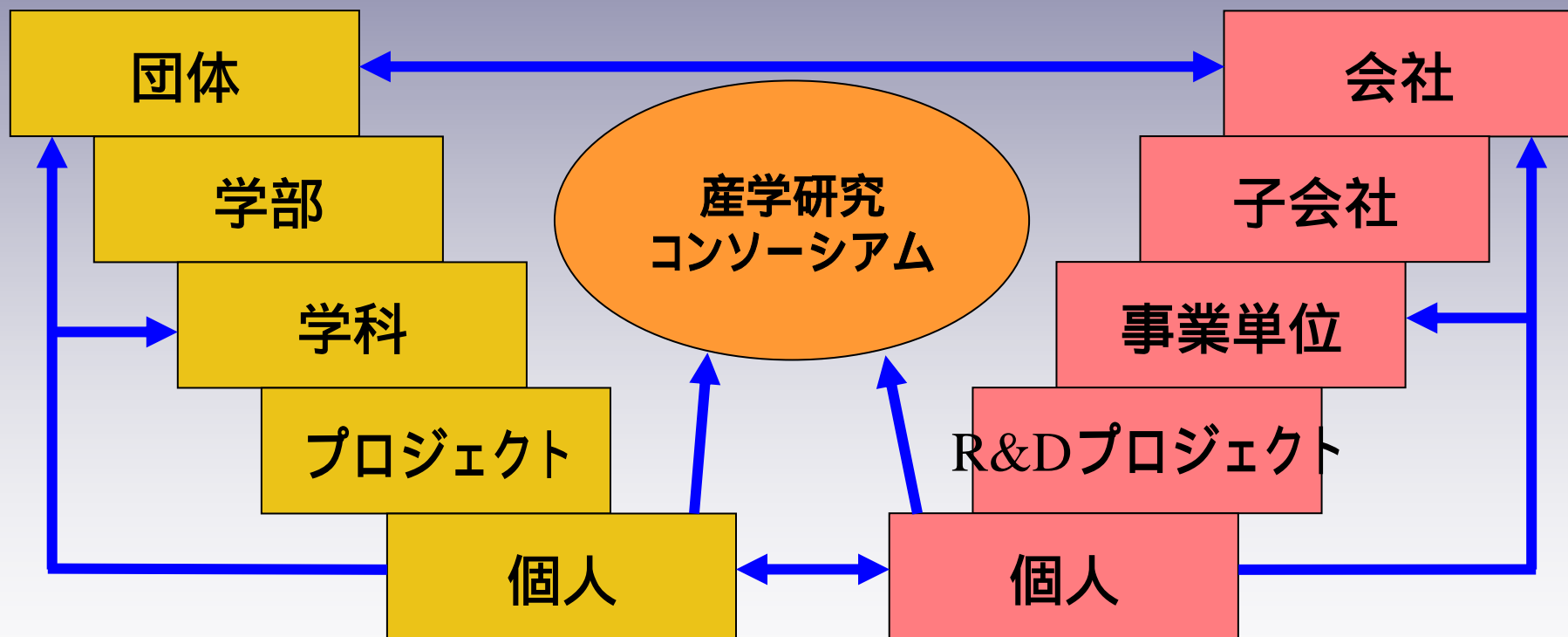
# スタートアップ企業



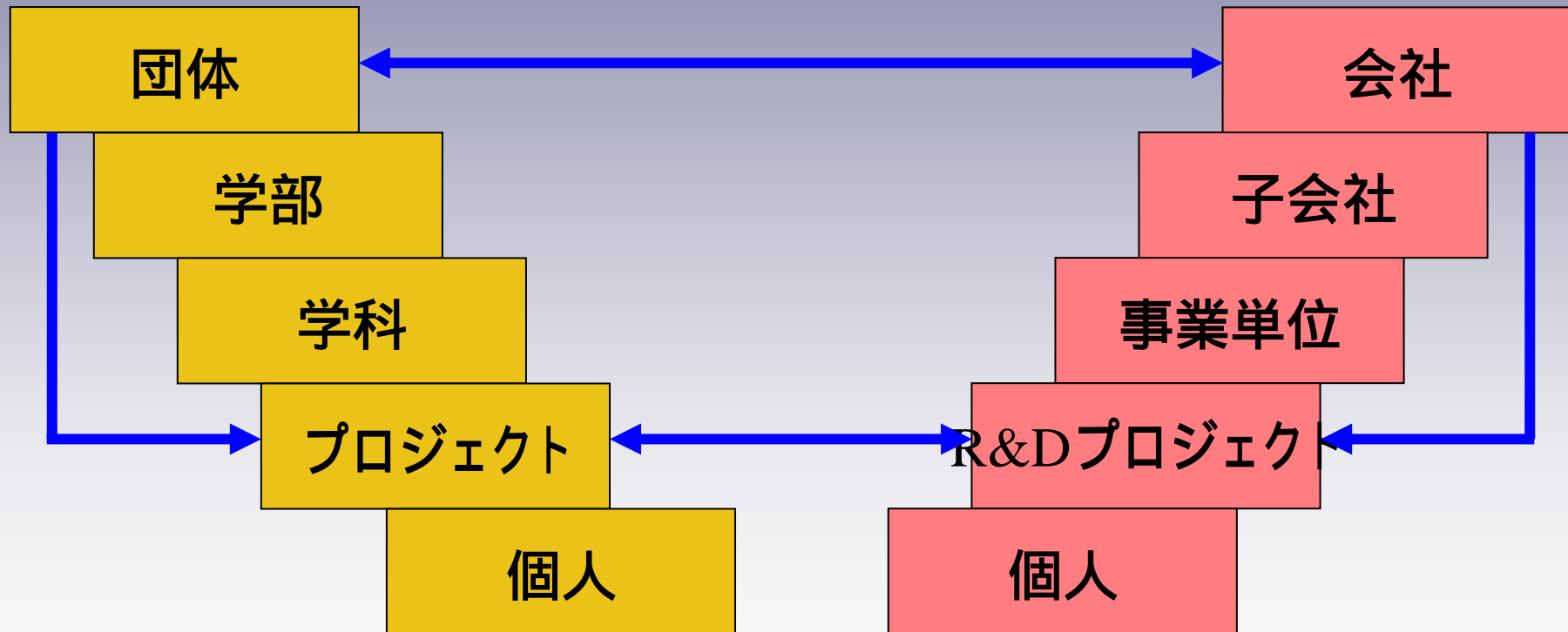
# 受託研究契約



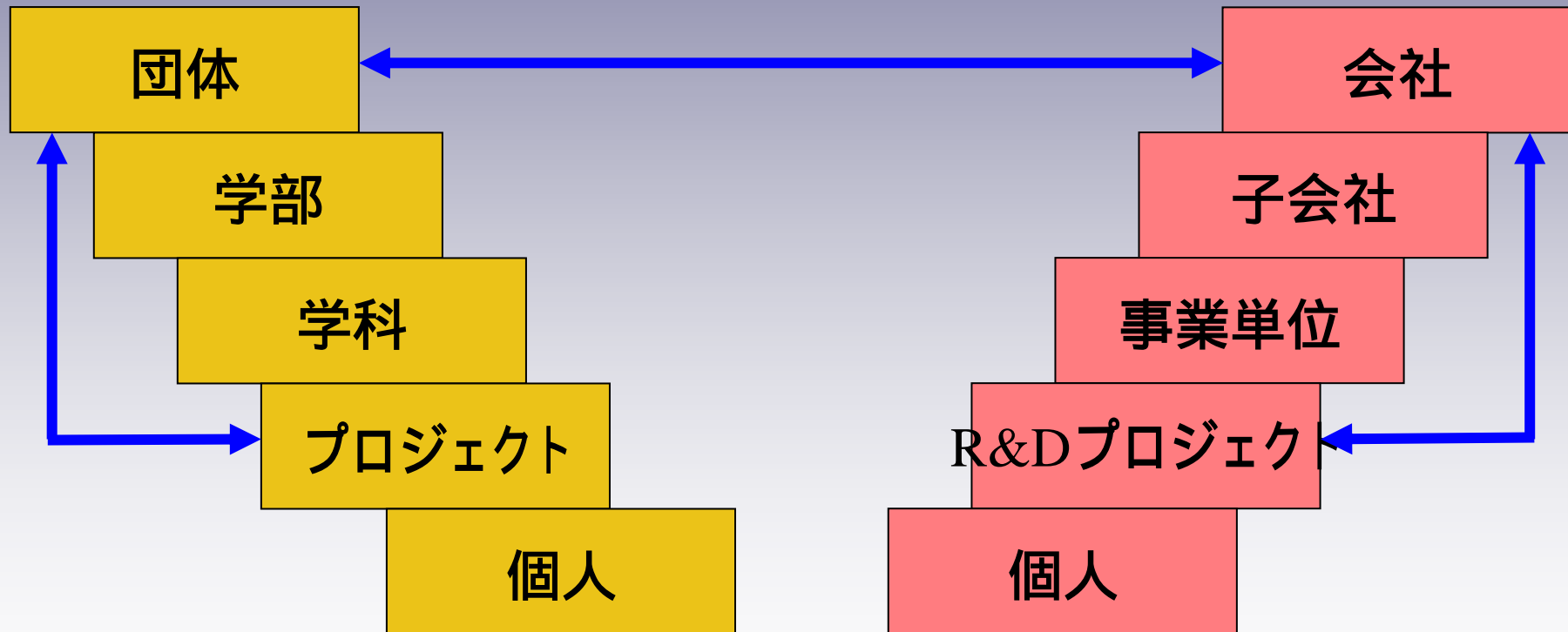
# コンソーシアム



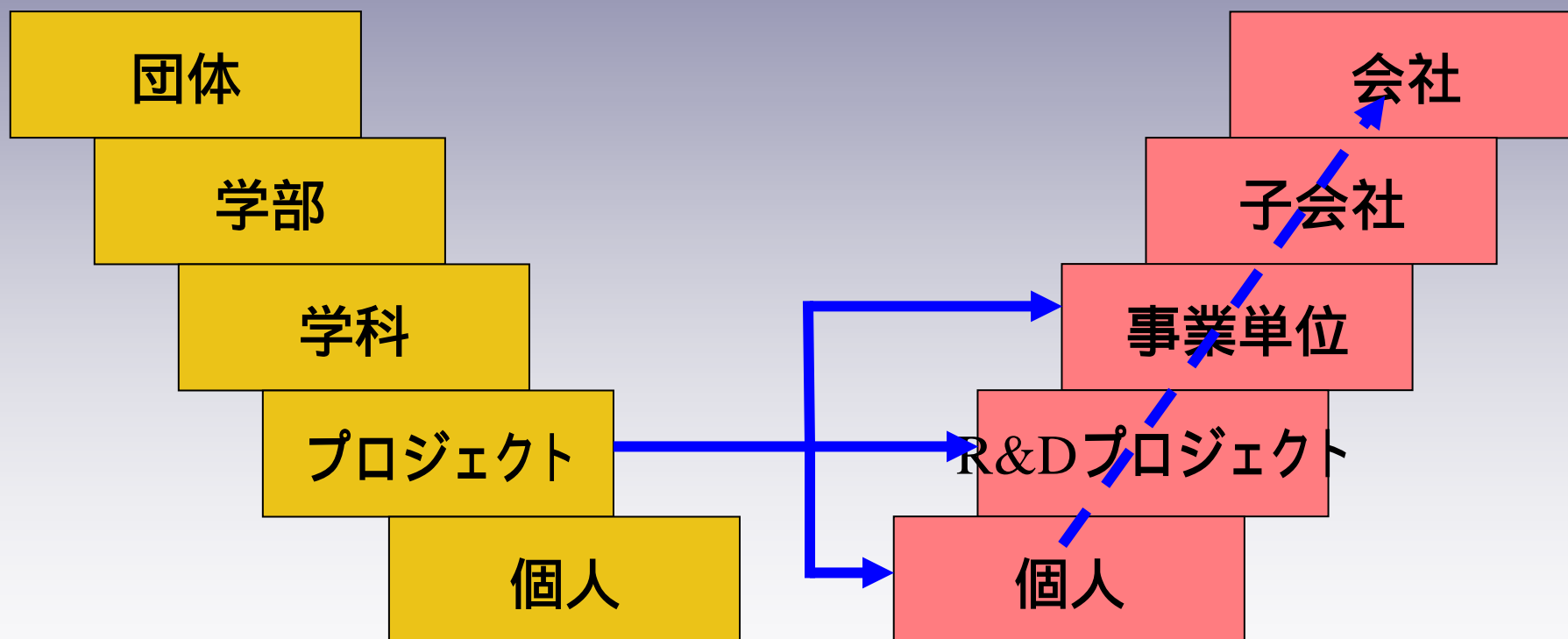
# ハイレベル研究協力



# ハイレベル技術協力



# 第二世代モデル





# 相反する要素

## ❖ 経済発展

- 州, 地域のリーダー

## ❖ 連邦政府

- 最大の資金供給者, 結果を出す必要, バイ・ドール

## ❖ 産業界

- アクセス許可, 答を出すスピード, 買収契約による研究

## ❖ 批評家

- 社会への影響力を行使せよ, 学究の場としての基本的価値観を大事にせよ, 特許は技術革新のさまたげになる

# まとめ

- ❖ 異なる文化的風土の橋渡し
- ❖ 多様な結果には多様なモデルが必要
- ❖ 分野により異なるモデルの必要性も
- ❖ 各種モデルの成否はさまざま
- ❖ それぞれの期待のバランスをとること